

平成25年度 事業計画

基本方針

今日、わが国では少子高齢化の進行や社会・経済情勢により、地域社会においては孤立死や自殺、ひきこもり、経済的困窮、虐待、権利侵害など、多様な問題が複雑に絡み深刻化しています。国においては生活保護制度の見直しや生活困窮者支援対策など、新たな社会福祉システムの構築が進められ、川崎市行政においても、これらの課題に対して総合的に相談支援ができる体制づくりについて検討が行われています。併せて、全国社会福祉協議会では、平成24年11月に「社協・生活支援活動強化方針」を策定し、住民の生活課題を発見し、相談・支援体制の強化や、地域のつながりの再構築など今後の社協活動の方向性を示しました。

本年度は、行政の取り組みや全国社会福祉協議会の強化方針を踏まえ、2年次となる「川崎市社会福祉協議会第3期地域福祉活動推進計画」を推進し、誰もが安心して暮らすことのできる住民参加の福祉のまちづくりの実現をめざして、地域福祉の増進に努めます。

1 「川崎市社会福祉協議会第3期地域福祉活動推進計画」の推進

本年度は、川崎市住民福祉協働プランとして、地域福祉を総合的、計画的に推進することを目的とした第3期地域福祉活動推進計画の2年目となります。事務局内に組織した点検等作業委員会で、事業の進捗状況や新たな福祉課題への対応等を検証・検討し、理事会で計画の進行管理を行い、着実に推進します。

2 関係機関との連携強化、会員間の協働の具体化

各区社会福祉協議会や川崎市の福祉行政部門及び福祉関係団体等と連携し、市域における地域福祉ネットワークづくりに努めます。また、地域の福祉課題・生活課題等の共有や会員間の協働関係の構築を進め部会事業の充実を図ります。

3 運営基盤の強化

持続可能な事業推進の基盤となる本会の人材の育成と財政運営の充実強化に努めます。また、事業運営における効率的かつ有効な事務局体制のあり方について検討します。

4 災害に関する取り組み

東日本大震災から2年が経過する中で、市民の災害への関心、防災への意識高揚をはかる啓発事業の実施や、大災害発生時の地域での生活支援を想定したマニュアルの作成に取り組みます。また、災害等により被害を受けても事業継続ができる対策の検討も行います。

5 権利擁護事業の推進

平成12年に創設された成年後見制度は、認知症高齢者の増加や障害者の権利擁護の充実などを背景に、成年後見等の申立件数は年々増加し、全国的にも後見等の業務を行うことができる人材の育成と活用を図ることが進められています。本会では、本年度から、川崎市からの委託を受け市民後見人の養成に取り組みます。

事業計画の内容

1 法人運営事業

理事会を中心とした円滑な法人運営を図るとともに、事務事業の効率的な運営に努めます。

- (1) 三役会、理事会、評議員会の開催
- (2) 監事会の開催
- (3) 会員の増強
- (4) 苦情解決の実施と推進
- (5) 財政基盤の強化

2 調査・研究事業

第3期地域福祉活動推進計画を着実に遂行するため、点検等作業委員会、プロジェクト会議を随時開催します。また、全国社会福祉協議会の「社協・生活支援活動強化方針」については、職員間での研究の場を設けて協議します。

3 職員研修事業

職員研修は、階層別、課題別の研修を実施するほか、外部研修への参加を促進し、福祉の専門職としての資質の向上をめざします。

4 啓発、広報及び情報提供事業

ホームページや広報紙、社会福祉大会等様々な機会を通して、市民への福祉の啓発・広報、情報提供に努めます。

- (1) 第51回川崎市社会福祉大会の開催
- (2) 広報紙「川崎の社会福祉」の発行（年4回）
- (3) ホームページの運用と管理
- (4) 社会福祉啓発普及事業の実施
- (5) 地域福祉活動に関する情報の収集・管理・配信
- (6) 社会福祉関係視聴覚器材の整備と活用
- (7) 社会福祉専門図書及び資料の整備・貸出システムの運用
- (8) 市民の災害への関心、防災への意識高揚をはかる啓発事業の実施

5 区社協との協働・連携及び支援

各区社協で取り組む「地域福祉活動計画」に沿って、必要に応じ協力や連携、情報提供を行い、市内の地域福祉活動推進の調整を行います。

- (1) 区社協事業への協力・連携
- (2) 区社協会長会議の開催（地域部会事業）
- (3) 地区・区社協役員等の研修会の開催（地域部会事業）
- (4) 区社協事務局長及び課長会議の開催

6 団体等助成事業

福祉関係団体で実施する事業が効果的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 社会を明るくする運動への協力
- (2) 民間老人いこいの家運営費助成事業
- (3) 地域子育て支援事業の推進
- (4) 民間社会福祉施設従事者福利厚生費助成事業
- (5) ふれあい活動支援事業の推進
- (6) 交通遺児給付金の交付
- (7) 法定外緊急援護事業資金の交付（生活困窮者緊急援護資金）
- (8) 福祉基金による団体等助成
- (9) 障害者団体等への活動助成

7 部会・委員会事業

本会の7部会及び委員会の課題に沿った事業を進めるとともに、地域の福祉課題・生活課題等の共有や会員間の協働関係の構築を進め部会事業の充実を図るため、部会連絡会を開催します。

- (1) 地域部会・法人経営者部会・施設部会（保育協議会、老人福祉施設協議会、障害者福祉施設協議会、児童・母子福祉施設協議会）・民生委員児童委員部会・保護司部会・障害者団体部会・ボランティア団体部会の開催、交流事業及び研修事業等の実施
- (2) 7部会の部会長及び副部会長による部会連絡会の開催
- (3) 子育て支援事業推進委員会等、各種委員会及び種別会員会議等の開催
- (4) 全国、関東ブロック、県、指定都市で開催される関係会議への参加、協力及び開催

8 民生委員児童委員活動並びに川崎市民生委員児童委員協議会との連携協働

民生委員児童委員が、地域の福祉課題に対応した活動を展開するために有効な研修を実施します。

- (1) 民生委員児童委員活動推進のための研修事業の実施（民生委員児童委員

部会事業)

(2) 川崎市民生委員児童委員協議会との協働及び助成事業の実施

9 福祉基金運営事業

福祉基金の広報を行い、基金の増強に努めます。また、福祉基金の運営については、運営委員会を開催し協議します。

10 資金貸付事業

社会福祉法人の施設の新設、改修、運営費等に対する「社会福祉事業振興資金」の貸付事業を行います。

- (1) 社会福祉事業振興資金の貸付及び償還
- (2) 福祉施設整備資金の償還

11 社会福祉法人経営改善支援事業

社会福祉法人のセーフティネット事業の一つとして、次の3事業に取り組みます。希望する施設や社会福祉法人へ出向いて行う「訪問相談」や、情報誌「ksk-info(ケイエスケイ インフォ)」をFAXやメールにより会員に発行します。

今年度も引き続き本事業のPRを行い、より多くの法人や施設からの相談に対応できるよう努めます。

- (1) 経営改善相談の実施
- (2) 経営健全化計画の作成支援
- (3) 社会福祉施設運営費の融資

12 共同募金運動の推進

共同募金会が実施する共同募金運動（年末たすけあい運動含む）に協力します。

13 指定管理事業

指定管理事業として本会が運営する「川崎市総合福祉センター」「川崎市高齢社会福祉総合センター」「川崎市聴覚障害者情報文化センター」の適正な管理運営に努めます。

(1) 川崎市総合福祉センター

川崎市総合福祉センターの事業の一つである地域福祉情報バンク事業については、総合相談支援システムの構築及び情報提供・収集システムの充実とともに、メールマガジンの配信を行います。

- ①地域福祉情報バンク事業の実施に伴う、総合相談窓口（ふくし相談・かわさき障害者110番・専門相談）と地域福祉情報のデータベースの充実、情報提供事業の実施。社会福祉専門図書及び資料の整備・貸出シス

テムの運用

②社会福祉関係従事者及び地域福祉活動に取り組む市民・ボランティア等を対象にした研修事業の実施

③施設・設備の利用提供事業の実施

(2) 川崎市高齢社会福祉総合センター

本年度より施行となる介護職員初任者研修を行うほか、介護従事者の離職防止やキャリアパスを目的とした講座を実施します。また、研修のテーマ設定や市民向け講座の実施にあたっては、施設や事業所、関係機関、区社協等現場のニーズに即して企画します。

<人材養成研修事業・人材開発研修センター事業>

①介護職員初任者研修の実施

②福祉職員向け現任研修の実施

③介護福祉士資格取得準備講座の実施

④認知症介護に関する研修の実施（実践者研修・リーダー研修・サービス事業管理者研修・サービス事業開設者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修）

⑤重度訪問介護従業者養成研修の実施

⑥予防給付ケアマネジメント従事者等養成研修の実施

⑦介護支援専門員専門・更新研修等の実施

⑧相談支援従事者に関する研修の実施（初任者研修、実務研修、現任研修）

⑨地域包括支援センター職員向け講座（新任職員研修、地域ケア推進指導者養成研修、その他職員向け研修）

⑩その他指定管理事業の中で必要な研修の実施

<介護普及啓発事業・保健研究センター事業>

①福祉情報ミニ講座の実施

②介護講座の実施

③認知症講座の実施

④地域講座の実施

⑤介護いきいきフェアの実施

⑥高齢者フットケア教室の実施

⑦福祉用具の展示及び研修の実施

⑧福祉関係ビデオ・図書・視聴覚機材の貸し出し事業の実施

(3) 川崎市聴覚障害者情報文化センター

手話・要約筆記派遣事業について、指定管理費と別枠での実績保障契約ができるよう川崎市と協議します。また、指定管理者制度適用の妥当性についての検証を行います。

①ろうあ者及び中途失聴・難聴者相談事業の実施

②手話通訳者の派遣と登録者の研修、要約筆記者及び奉仕員の派遣と要約筆記者への移行（現任）研修等の実施

- ③厚生労働省カリキュラムに基づく手話奉仕員・手話通訳者養成及び指導者養成と全国手話通訳者統一試験の実施
- ④厚生労働省カリキュラムに基づく要約筆記者の養成事業及び要約筆記者全国統一試験の実施検討と指導者養成の実施
- ⑤字幕（手話入り）ビデオ及びDVDの制作及び貸出事業の実施
- ⑥OHP等情報機器貸出事業の実施
- ⑦施設の管理運営
- ⑧専門機関・関係機関等との連携、及び当事者団体、各区ろう協・手話サークル等への支援、連携・協働の強化・充実
- ⑨手話・要約筆記派遣事業の実績保障契約への働きかけ、及び指定管理者制度適用の妥当性についての検証

14 受託事業

川崎市又は神奈川県社協からの委託事業である次の各事業について、適正な事業運営に努めます。

- (1) 福祉パルの管理運営
- (2) 老人いきいの家管理運営調整業務（指定管理者との調整等）
- (3) 福祉人材バンク事業

深刻な福祉人材不足に対応するため、就職相談会の一層の充実を図るほか、川崎市や本会人材開発研修センターと連携した人材確保対策に取り組みます。また、臨床心理士による福祉事業従事者向け相談窓口「こころの健康相談室『ふぉーえむ』」については、相談者の増加にあわせ、相談開所日を拡大して対応します。

- ①福祉の仕事の相談と求人票の閲覧、紹介
- ②新卒の学生及び随時採用を対象とした就職相談会の開催、就労希望者等へのガイダンスや講習会の開催
- ③福祉人材確保のための研修会の開催
- ④関係機関及び福祉関係の学校等との連携
- ⑤福祉職の定着を図るための従事者向け相談窓口「こころの健康相談室『ふぉーえむ』」の実施及びメンタルヘルス研修の開催
- (4) 生活福祉資金貸付事業に関する広報・連絡調整
- (5) 福祉サービス利用事業
 - ①要介護者生活支援ヘルパー派遣事業の総合的管理運営
 - ②紙おむつ及び日常生活用具給付事業の総合的管理運営
 - ③生活支援型食事サービス事業の総合的管理運営
 - ④介護予防型配食サービス事業の総合的管理運営
 - ⑤緊急通報システム設置運営事業の総合的管理運営
 - ⑥高齢者外出支援サービス事業の総合的管理運営
 - ⑦あんしん見守り一時入院等事業の実施

- ⑧ふれあいデイセントリー事業の調整及び情報提供の実施
- ⑨重度障害者訪問看護サービス等支援事業の総合的管理運営
- (6) 地域包括支援センター事業の実施（大師中央・溝口・登戸）

本会が受託運営する地域包括支援センターでは、自助・共助・公助に基づいた地域づくりについて、地域住民や自治組織・資源等、社会福祉協議会のもつ様々なネットワークを基盤とした取り組み（地域包括ケア連絡会議など）を行い、高齢者の地域でのサポートネットワークづくりを推進します。

- ①総合相談・支援事業
- ②権利擁護事業
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ④介護予防ケアマネジメント事業
- ⑤市高齢者福祉サービスの利用調整

15 福祉サービス第三者評価事業

第三者評価事業の評価機関として、事業の周知及び受審を進めるとともに、本会が事業を実施する意義や役割等を検証します。

16 ボランティア活動振興センター事業

専門分野で活動するボランティア団体等を把握するため、関係団体と連携して実態調査を行い、全市的なネットワーク体制の構築を進めます。また、福祉教育事業では、学校を核とし、教育機関や各区社協、関係団体と連携し、福祉教育事業の課題整理や検討を行います。

災害時の取り組みについては、川崎市、公益財団法人かわさき市民活動センター及び本会との「川崎市災害ボランティアセンターに関する協定書」について、明確な役割分担や体制づくりのため必要な見直しを行います。また、災害ボランティアセンター設置マニュアルの検証のほか、復興時における生活支援対策の検討準備を行います。

- (1) ボランティア団体部会の支援、市・区社協ボランティアセンター運営委員向け懇談会の実施、ボランティアコーディネーターの設置によるボランティア相談の実施
- (2) 地域福祉情報バンク事業の実施に伴う、総合相談窓口（ふくし相談・かわさき障害者110番・専門相談）、総合相談支援システムの構築、ボランティアグループ等の実態や動向の把握及び地域福祉情報データベースの充実、情報提供事業の実施
- (3) ホームページ並びに紙媒体等におけるボランティア関連情報の発行、福祉関連図書・ビデオ・福祉啓発機材並びに視聴覚機材の貸出、ボランティア交流室の貸室、各種イベント・大会等の開催・参加・後援等の協力
- (4) 区社協並びにNPO等が実施する移送サービス事業への研修実施等の支援、ボランティアコーディネーター養成研修の実施

- (5) 福祉教育推進機関との連携による福祉教育の推進
- (6) ボランティア活動パワーアップセミナー、高齢者ふれあい活動の支援
- (7) 市・区社協ボランティア担当者会議の開催
- (8) 川崎市・かわさき市民活動センター等災害関係機関との協定に基づく役割分担や体制づくりの検討、災害ボランティアセンター設置マニュアルの検証、関係機関との定期的な懇談会の参加、災害対応研修として実地訓練を定期的に開催
- (9) 市内ボランティア活動推進機関との連絡調整
- (10) 企業・関係団体における助成金情報の提供・支援
- (11) ボランティア連絡会の全区立ち上げに向けた働きかけ、研修会や啓発活動等を中心に、側面的な区社協ボランティアセンター事業の充実強化の支援

17 災害活動関連事業

- (1) 「災害活動基金」の増強
- (2) 「災害発生時対応マニュアル」の見直し
- (3) 「地域生活支援マニュアル」の作成
- (4) 災害発生時に必要な物品等の検討・整備
- (5) 市民の災害への関心、防災への意識高揚をはかる啓発事業の実施(再掲)

18 川崎市あんしんセンター事業

日常生活自立支援事業の円滑な事業推進を図るため、7区あんしんセンターとの連絡調整を継続して行うとともに、職員研修の実施などにより、区社協への支援を積極的に行います。

今年度新規事業として、第三者後見人確保策としての市民後見人養成研修を川崎市からの委託事業として実施します。

- (1) 権利擁護にかかわる相談の実施
- (2) 日常生活自立支援事業の実施
- (3) 契約能力判定審査会の運営
- (4) 業務監督審査会の運営
- (5) 生活支援員及び専門員等研修の実施
- (6) 成年後見事業の実施
- (7) 関係機関との連絡調整
- (8) 成年後見制度利用促進あんしん生活支援事業の実施
- (9) 市民後見人養成研修の実施

19 居宅介護等事業

優良な人材の確保・定着に努め、安定的な経営継続を図るための事業所の運営体制の構築に引き続き取り組みます。

- (1) 介護保険法によるサービス提供

訪問介護事業・予防訪問介護事業の実施

- (2) 障害者自立支援法における居宅介護事業
 - ①居宅介護等事業の実施
 - ②地域生活支援事業の実施
- (3) 福祉住宅等訪問協力員派遣事業の実施
- (4) 自由契約事業（おたっしゅサポート）によるサービス提供
- (5) 各種研修会の実施
- (6) 経営会議の開催

20 公益事業

- (1) 川崎市高齢者外出支援乗車事業の実施
- (2) 川崎市総合福祉センター事業（再掲）
 - ①地域福祉情報バンク事業の実施に伴う、総合相談窓口（ふくし相談・かわさき障害者110番・専門相談）と地域福祉情報のデータベースの充実、情報提供事業の実施。社会福祉専門図書及び資料の整備・貸出システムの運用
 - ②社会福祉関係従事者及び地域福祉活動に取り組む市民・ボランティア等を対象にした研修事業の実施
 - ③施設・設備の利用提供事業の実施
- (3) 地域包括支援センター事業の実施（大師中央・溝口・登戸）（再掲）
 - ①総合相談・支援事業
 - ②権利擁護事業
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ④介護予防ケアマネジメント事業
 - ⑤市高齢者福祉サービスの利用調整
- (4) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業の実施

21 社会福祉関係行事への協力

次の社会福祉関係行事の実施又は協力を行います。

- (1) 児童福祉施設訪問事業の実施
- (2) 高齢者福祉施設訪問事業の実施
- (3) 交通遺児援護事業への協力

22 その他

その他地域福祉増進に必要な事業を実施します。